

令和4年度 第2回名桜大学FD研修会・第1回名桜大学SD研修会（合同）
実施計画

1. 目的：令和元年に改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が成立するなど、ハラスメントに対して社会から厳しい目が向けられるようになり、個々人のハラスメントへの意識は年々高まってきています。大学においても、これまで当然と思われてきた行動がハラスメントとして捉えられることも少なくなく、誰もがハラスメントの加害者になりえるリスクを持っています。このような状況を防ぐために、ハラスメントに関する共通認識を深め、ハラスメントを起こさない組織を作る目的から本研修会を開催いたします。
2. 開催日時：令和4年10月28日（金） 16:30～18:00（受付開始16:00）
3. 講師：矢野 恵美 氏
（琉球大学ハラスメント相談支援センター長／法務研究科 教授）
4. 開催方法：①当日オンライン（Microsoft Teams） ※参加方法は別途通知
②後日録画視聴研修：研修会終了後から1週間程度（詳細について別途通知）
※録画視聴研修期間：11/1（火）9:00～11/8（火）23:59 まで【期限厳守】
5. 対象：本学専任教職員、非常勤講師
6. テーマ：ハラスメントについて
7. プログラム：司会 副学長 林 優子

時間	内容
16:00～（30分）	受付
16:30～（5分）	開会のあいさつ 副学長 鈴木 啓子
16:35～（5分）	名桜大学情報セキュリティポリシー メディアネットワークセンター長 中里 収
16:40～（65分）	【ハラスメントについて】 ・改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）の解説 ・ハラスメント事例紹介
17:45～（10分）	質疑応答
17:55～（5分）	閉会のあいさつ 事務局長 山城 耕政
18:00	終了
総評：執筆者（報告書）	木村堅一 FD 委員長 ・ 荻堂 SD 委員（総務企画部長）